

平成 23 年 9 月 14 日

兵庫県知事 井戸敏三 様

兵庫県議会議員

中田英一

平成 24 年度当初予算編成に対する重要政策提言

1、 現行制度の見直し

兵庫県が地方分権・地域主権を求めていく前提として、自立・自発的な組織、事業および業務の点検・改善を達成してみせることが求められています。

提言

(1) 第三者機関により、もしくは第三者を交え、外郭団体も含めた組織・事業の総点検を行い、以下の処理を進めること。

- ① 県との役割分担を明確にした上で市町へ権限を委譲する。
- ② 民間に任せた方が適切な事業は民間委託を行う（公務として監視は存続させる）。
この際、適否の判断基準（仮称「市場化テストガイドライン」）を設け公表する。
- ③ 効率化・スリム化（重複解消など）を図る。

(2) 法治行政の理念に立ち返って、基準を明確に示すこと。

- ① 事業毎や制度の変更の際して、計画・実行・点検・報告（必要に応じて公表）の流れを徹底し、事業内容や変更による結果を明瞭化する。特に、委託料の詳細など支出金の使われ方については資料を確保し、点検や県民への報告ができるようにする。
- ② 公共事業の判断基準（考慮事項）と優先順位をある程度明確にし、限られた予算の中で行われる公共事業を県民の納得しやすいものとしていく。
- ③ 現行行政のムダを発見・排除し業務効率を向上させるためにも、現場職員の意欲を引き出すことのできる人事評価制度を導入する。
具体的には、現行のいわゆる「年功序列」に加え、能力や目標達成度を評価すること。評価にあたっては、基準や考慮項目を公開して、評価者との面談・事後点検できるシステムを導入し、将来的に昇級や給与に反映する運用を目指す。
公正な評価を下すこと・受けることで管理職の指導・評価能力も高まり、職員の育成・意欲増進や怠慢職員の報酬減額によるムダの発見・削減につながる。

2、 環境・エネルギー政策について

東日本大震災を受けて更に高まっている県民の声に迅速かつ確実に応える必要があります。

提言

(1) 放射能汚染による県民の不安が、食品全般に加え堆肥や廃棄物に広がっていることから、市町村単位での機動的な放射線量の測定を可能とする装置の購入補助や、簡易測定器が設置される県民局で食品以外の検査も受け入れること。

特に、高い放射能値で県内に持ち込まれる廃棄物については、クリアランスレベルに準じた基準値を設けて国に提案すると共に、独自に検査の義務付け・データ公表など適切な処理を進めること。

- (2) 太陽光発電や小規模水力発電などによるエネルギーの地産地消を進め、再生可能エネルギーの競争環境を整えることで、発電コスト（事故補償も含む）の高い原子力発電の市場淘汰を促すこと。同時に、省エネ社会の実現に向け、企業と連携してスマートシティの実験的導入地域を設けること。

3、防災・防犯政策について

地域主権に向けて地方が助け合う体制の構築と、地域コミュニティが希薄化する中で共助の意識を高めることが求められています。

提言

- (1) 福井県の原子力発電所から放射能漏れが発生した場合に、予測される琵琶湖・淀川水系の取水制限下における県水道不足分の算定と、近県地域（阪神水道企業団も含む）との連携体制構築による水源の確保を進めること。
- (2) PTA、老人会、婦人会といった市民団体や、牛乳・新聞配達、ごみ収集業者・警備会社などの多様な時間帯に地域を巡回する企業に協力を求めるなど、高齢者の見回りや能動的防犯に地域ぐるみで取り組む体制の構築・支援を行うこと。

4、少子化対策について

夫婦の共働きや子育てを挟んで円滑に労働できる環境を推進するなど、ライフワークバランスを整備し、結婚、出産や育児にかかる障害を排除する必要があります。

提言

- (1) 婚姻・出産の大きな障害となっている雇用・所得不安を改善するため、ジョブトレーニングや昇給・福利厚生面で非正規労働者の待遇改善に向けて働きかけること。
- (2) 女性の労働を促進するため、比較的女性の労働割合が多い職種の活性化を図ること。
- (3) 育児環境（県が進める認定子ども園について）の整備
 - ① 「安心子ども基金」を造成している交付金の継続を国に求め、継続されない場合でも、子ども園の保護者に負担が転嫁されることのないよう独自に補助を行うこと。
 - ② 保育所認可のない子ども園では、費用の定額負担等により低所得保護者の負担が大きいため、無認可の保育施設でも認証制度を創設するなど認可保育所との負担格差を解消すること。

5、教育政策について

教育制度が大きく変わる中でも現場が翻弄されないよう、児童・生徒には徹底した基礎力を、学校には校長の権限を強化して、児童・生徒や学校に応じた教育を行うことが必要です。

提言

- (1) 学校教育で児童・生徒に徹底した基礎力を習得させ、知的欲求を引き出して伸ばす。
 - ① 基礎力を強化するため、放課後子どもプラン等で地域ボランティアやシルバー人材による放課後補習制度を進めること。
 - ② スーパーティーチャーなど学科教育の専門性を積極的に取り入れるほか、少人数クラスで行う算数・数学や英語でのクラス分けを進度・希望別とし、児童・生徒の到達度に合った教育を提供すること。
- (2) 校長による学校運営方針の明示と権限強化を進め、教師任せでなく校長がPTAや自治会、保護者と関係を深めて教育環境の整備、現場管理を行えるようにすること。
- (3) こどもの安全を確保し地域の避難拠点ともなる県下学校施設の耐震化を早期に完了すること。

6、 産業振興・雇用促進政策について

厳しい経済状況が続く中、知恵を出し合い民間と行政とが協力し合う必要があります。

提言

- (1) 中小企業や商店と IT・士業など新しい業種交流（マッチング）をポートすることにより、新しい販売・広告方法、効率経営、戦略、知的財産権の取得などを促し、中小企業・商店の持つ潜在能力を発揮させること。
- (2) 公共事業を決定する際の基準に「生活必要性」「地域活性」の項目を設けるなど、地域密着型の公共事業にシフトさせること。また、大規模公共事業については契約内容に「下請けを県内業者に限定する」旨の条項を加え、地域に仕事が回る仕組みを確立すること。
- (3) 厳しい経済状況下の雇用において、企業は即戦力（経験）を求める傾向が強いことから、企業の欠員情報（求人能力）の把握と経験が無駄にしない的確なマッチングシステム（情報提供・コンサルティング）を進めること。また、未経験・他業種への転職ケースについても、即戦力となりうる能力開発・教育訓練を企業と連携して実施すること。
- (4) 県内雇用を増加させるため、低調な雇用創出型産業集積促進補助の要件を見直すこと。

7、 農林水産政策について

自給率の低下、担い手不足など第1次産業が直面する課題の打破に向けて、経営の効率化と収益性の向上は必要不可欠です。

提言

- (1) 農業・畜産・漁業・林業者と行政・研究施設との連携強化により、新技術の開発・導入、や成功例の蓄積・紹介を促進し、第1次産業および6次産業化を推進すること。
- (2) 農林水産物のブランド開発と同時に、売り出し方にも工夫し県産ブランドのセット販売（香住蟹・岩津ねぎ・丹波黒豆腐・太子味噌の「ひょうご鍋」など）を検討すること。

8、 医療・福祉政策について

少子高齢化時代に突入する我が国において、医療・介護費や年金給付の増加、労働力（生産人口）の減少を食い止めるため、就労可能な元気なお年寄りとの介護の担い手の増加が求められています。

提言

- (1) 重大な病気でも予防や早期発見・治療によってリスク回避が可能であるから、特定健康診査や人間ドック、保険適用のない脳ドック・ピロリ菌除菌など予防医療を推進すること。
- (2) 受動喫煙防止条例の制定にあたり追加・検討すべき事項
 - ① 分煙では、喫煙者の呼気や衣服に含まれる煙やいわゆる「サードハンドスモーク」を避けられないとされている。飲食店などに負担を課し、さらには国や県の費用で補助や融資を行う可能性のある分煙制度の費用対効果を深く調査検討すること。
 - ② 喫煙ポリシーの表示（喫煙・禁煙のいずれかを店頭に表示）を義務付け、消費者に的確な情報提供を行うこと。
 - ③ 禁煙建物の屋外・敷地外であっても、通行上不可避な出入口付近での喫煙を禁止する条項を設けること。
- (3) 離職率が高く、人員不足が深刻な介護職員につき、国に対して介護職員処遇改善交付金の継続か報酬改定による恒久的な増額を求めると共に、独自の支援も行なっていくこと。

以上